

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成18年度実績)

施設名	宇都宮市総合福祉センター	
所在地	宇都宮市中央1丁目1番15号	
根拠条例等	宇都宮市総合福祉センター条例(平成3年条例第3号) 宇都宮市総合福祉センター条例施行規則(平成3年規則第9号)	
設置年月日	平成3年 6月 1日	
設置目的・ 業務内容	設置目的	総合福祉センターは、本市における福祉活動の拠点として、市民の福祉ニーズに応じた各種相談、ボランティアの養成、福祉団体活動の支援及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、市の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的とする。
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する社会奉仕活動の推進 ・社会福祉団体の育成及びその団体の活動の場の提供 ・老人福祉の推進 ・身体障害者福祉センターの事業 ・その他地域福祉の推進に関する事業
開館時間	午前9時～午後9時	
休館日	土曜日, 日曜日, 国民の祝日及び年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで) ※ただし, 会議室及び研修室等は, 事前に申し込みがあった場合, 年末年始及び機械点検等による臨時閉館日を除き利用することができる。	
現在の指定管理者	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会	
収支概要(千円)	委託料等(市支出総額)	74, 224
利用者数(延人数)	5, 089団体 81, 863人	
施設構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上10階建	
敷地面積(㎡)	578. 11㎡	
延床面積(㎡)	5, 410. 40㎡	

		施設名	定員(人)	面積(m ²)
主な施設内容	B1階	中央監視室	—	—
		機械室	—	—
		電気室	—	—
	1階	ホール	—	—
		総合案内所	—	—
		事務室(社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会)	—	151.11
		保健室	—	24.75
		警備員室	—	24.75
	2階	障害者福祉センター	—	308.50
	3階	障害者福祉センター	—	311.00
		ボランティアセンター	—	
	4階	視聴覚室	40人	90.00
		喫茶コーナー「ふれあい亭」(社会福祉法人宇都宮市障害者福祉会連合会が運営)	—	77.00
		清掃員詰所	—	16.50
		ロビー	—	105.00
	5階	事務室(財団法人宇都宮市母子寡婦福祉連合会)	—	127.50
		事務室(宇都宮市社会福祉協議会・一部)	—	
		総合相談センター	—	
		訪問介護事業所	—	
		居宅介護支援事業所	—	
		権利擁護センター	—	45.00
		福祉機器展示室	—	
		5A相談室	—	
		5B相談室	—	
		5C相談室	—	
	相談待合室(社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会)	—	24.75	
	印刷室	—	19.25	
	6階	事務室(財団法人宇都宮市老人クラブ連合会)	—	78.75
		事務室(社団法人宇都宮市シルバー人材センター)	—	101.25
		シルバー人材センター作業室	—	37.50
		事務室(社会福祉法人宇都宮市障害者福祉会連合会)	—	44.00
		福祉団体事務室	—	49.50
	7階	ふれあい広場	—	93.50
		料理実習室	30人	90.00
		教養娯楽室	16人	37.50
		和室	48人	90.00
	8階	中央児童館	—	301.00
	9階	9A会議室	66人	67.50
		9B会議室	14人	60.00
		9C会議室	12人	37.50
9A研修室		36人	74.25	
9B研修室		20人	52.50	
10階	大会議室	120人	234.00	
	映写室	—	7.50	
	控室	—	11.25	
その他 特記事項	・ 8階中央児童館は、現在休館中。			